

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和7年12月9日

○出席委員

委員長	木下順一	副委員長	世古雅人
委員	倉田正義	委員	五十嵐ちひろ
委員	山本欽久	委員	瀬崎伸一
委員	南川則之	委員	濱口正久
委員	戸上健	委員	坂倉広子
委員	尾崎幹	委員	世古安秀
議長	河村孝		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入

- ・大野副市長
- ・岡本企画財政課長、中村係長

歳出

- ・大野副市長
- ・佐々木議会事務局長
- ・岡本企画財政課長、中村係長
- ・勢力総務課長、宮本補佐、栗原補佐、三浦係長
- ・武中会計管理者
- ・小島市民課長、横田補佐、野村補佐、中村係長、大西係長
- ・北村税務課長、木田補佐、中村係長、村田係長
- ・奥村健康福祉課長、山本副参事、田畑副参事、田畑補佐、吉川補佐、河村補佐、寺田室長、杉本副室長、中村係長、細木係長、杉田主査
- ・山田環境課長、中井補佐
- ・吉川農林水産課長、榎補佐、上村補佐、榊原係長、松本係長
- ・高浪観光商工課長、松川補佐、中村係長
- ・岩井建設課長、鳥羽副参事、中西係長
- ・世古消防長、松井次長、金子室長、平井係長
- ・岩本教育長
- ・山本教委総務課長、寺本補佐、天田係長
- ・小林学校教育課長、家田補佐

- ・中村生涯学習課長、清水副館長
- ・村山定期船課長、西根補佐

特別会計及び企業会計

- ・大野副市長

(国保)

- ・小島市民課長、横田補佐、中村係長

(介護)

- ・奥村健康福祉課長、田畑補佐、河村補佐

(定期)

- ・村山定期船課長、福田副参事、西根補佐

(後期高齢)

- ・小島市民課長、横田補佐、中村係長

(水道)

- ・寺本水道課長、河原補佐、吉崎係長

(下水)

- ・寺本水道課長、河原補佐、奥村係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局 長 佐々木 真 紀

議事総務係 岡 村 なぎさ
書 記

(午前10時00分 再開)

○木下順一委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

初めに、本日は市議会サポーターの方が傍聴されております。

市議会サポーターの方に申し上げます。

当委員会において、議事について可否を表明または騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛にお願いいたします。また、当委員会室の入退室につきましては、特段の事情がない限り休憩時間中に行っていただきますよう、ご協力のほどお願いいたします。

本日、審査をします議案は、議案第41号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算（第7号）、議案第42号、令和7年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第43号、令和7年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第44号、令和7年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第2号）、議案第45号、令和7年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第46号、令和7年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第3号）、議案第47号、令和7年度鳥羽市下水道事業会計補正予算（第1号）の7件であります。

審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

歳入における国や県の支出金については、各事業、取組による支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。質疑については関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように、進行についてご協力ください。

それでは、審査に入ります。

議案第41号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算（第7号）の概要と歳入について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○大野副市長 皆さん、おはようございます。副市長の大野でございます。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第41号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ5億2,615万円を追加し、補正後の総額を149億7,400万円とするものです。

歳入予算につきましては、分担金及び負担金は12万7,000円の増額、国庫支出金は840万8,000円の増額、県支出金は2億3,457万4,000円の増額、財産収入は608万7,000円の増額、寄附金は200万円の増額、繰入金は8,217万2,000円の増額、繰越金は1億8,127万3,000円の増額、諸収入は1,150万9,000円の増額として、それぞれ計上しております。

歳出予算につきましては、議会費は197万2,000円の減額、総務費は2億3,030万3,000円の増額、民生費は9,226万7,000円の増額、衛生費は3,088万4,000円の減額、農林水産業費は2億620万6,000円の増額、観光商工費は80万8,000円の増額、土木費は3,601万5,000円の増額、消防費は478万9,000円の増額、教育費は925万5,000円の減額、公債費は228万円の

増額、諸支出金は440万7,000円の減額として、それぞれ計上しております。

次に、繰越明許費補正につきましては、年度内の完了が見込めない事業として、農林水産業費の漁業施設整備事業ほか1件を繰り越すものです。

債務負担行為補正につきましては、高齢者外出支援業務の限度額を変更するものです。

続きまして、特別会計については、一括して説明申し上げます。

議案第42号から議案第45号までの特別会計補正予算につきましては、4つの特別会計を合わせた補正予算額は1億円を追加し、補正後の総額を69億5,400万円とするものです。

以上、詳細につきましては各所管課長から説明させていただきますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 企画財政課、岡本です。よろしくお願いいたします。

歳入の説明に入らせていただく前に、一言おわびさせていただきたいことがあります。

議会への資料送致後、補正予算の概要のところの一部ちょっと失念していたところがありまして、ページ数が35-1とさせていただきます。債務負担行為の補正のところでございます。令和7年度の当初予算で計上しておりました高齢者の外出支援事業の限度額の変更をさせていただくというものでございます。

歳入のところでもまた担当課のほうからご説明させていただくと思っておりますけれども、概要等を取りまとめているのは企画財政課ということで、本課からおわびのほうをさせていただきたいと思っております。申し訳ございませんでした。

それでは、一般会計補正予算（第7号）の歳入につきましてご説明申し上げます。

補正予算書の10ページ、11ページをお願いいたします。

まず、12款分担金及び負担金、1項負担金、目1民生費負担金、節2の児童福祉費負担金でございますけれども、母子生活支援施設への入所者に負担していただくものといたしまして、12万7,000円を計上させていただきます。

次に、14款国庫支出金、1項国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節1社会福祉負担金で、3,861万2,000円を計上させていただきます。内容といたしましては、障害福祉サービスの利用料の増加見込みによって、説明欄の5、障害者自立支援給付費負担金で3,832万6,000円を増額しております。

次に、育成医療給付等の減少見込みというのもありまして、説明欄6の障害者医療費負担金で268万3,000円を減額させていただきました。

それと、説明欄7、下のところなんですけれども、児童発達支援、また放課後等デイサービスなど、障害児通所支援事業に係る費用の増加見込みということで、説明欄7の障害児施設措置費負担金で296万9,000円を増額させていただきます。

次に、同目、節2児童福祉費負担金で、108万7,000円を計上させていただきました。説明欄1、母子生活支援施設入所措置費負担金といたしまして、母子生活支援施設入所措置費の増加が見込まれるということで上げさせていただきます。

次に、14款国庫支出金、2項国庫補助金でございます。

目2の民生費国庫補助金、節2児童福祉費補助金では、15万円を増額させていただいております。放課後児童クラブへの防犯カメラの設置費用、それに対する補助金ということで、説明欄6の性被害防止対策事業費補助金を活用することとなっております。

目5観光商工費国庫補助金、節1観光費補助金で、541万1,000円を計上させていただきました。国際的なネットワークの構築、将来的なインバウンドの誘致を目的とした事業への補助といたしまして、説明欄2の地方経済・生活環境創生交付金を財源として計上させていただいております。

目8の教育費国庫補助金では、節2小学校費補助金で2,435万7,000円を減額、節3の中学校費補助金で1,280万円を減額しております。これそれぞれの説明欄に記載してありますけれども、公立学校情報機器整備費補助金を15款の県補助金へ財源構成するというようになっておりますので、上げさせていただいております。

続きまして、14款の国庫支出金、3項委託金でございます。

目2民生費委託金、節1社会福祉費委託金で、30万5,000円を計上させていただきました。年金生活者支援給付金に係ります令和7年度の税制改正に対応するためのシステム改修の財源といたしまして、説明欄2の年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金を充てております。

次に、12ページ、13ページをお願いいたします。

15款県支出金、1項県負担金、目2民生費県負担金、節1社会福祉費負担金で、1,930万6,000円を計上させていただきました。

内訳といたしましては、障害福祉サービスの利用料の増加見込みによる説明欄5の障害者自立支援給付費等負担金で1,782万2,000円、また、先ほどの児童発達支援、放課後等デイサービスなど障害児通所支援事業の増加見込みにより、説明欄6としまして、障害児通所給付費等負担金で148万4,000円を増額させていただきました。

同目の節2児童福祉費負担金で54万3,000円を計上させていただいております。これにつきましても、先ほどの国のところで説明もさせていただきましたけれども、母子生活支援施設への入所者の増加見込みから、その入所措置費に対する負担金といたしまして、説明欄1の母子生活支援施設入所措置費負担金を財源の一部に充てさせていただきます。

続きまして、中段の15款県支出金、2項県補助金です。

目2民生費県補助金、節3人権生活費補助金で、相談員不足による広域隣保活動事業費補助金の取下げによりまして、53万4,000円を減額しております。これ一般財源に財源構成をするということです。

目4の農林水産業費県補助金、節3水産業費補助金で、1億7,781万6,000円を計上させていただいております。説明欄4の強い水産業づくり施設整備事業費補助金ですけれども、鳥羽磯部漁業協同組合が小浜漁港内に整備いたします加工処理施設の建設費用への支援となっております。

目6教育費県補助金で、3,854万3,000円を増額させていただきました。

節1の教育総務費補助金で、242万1,000円を増額しております。これは外国語の教育推進に係るものといたしまして、説明欄2のみえ子ども・子育て応援総合補助金を財源の一部に充てるものでございます。

節2の中学校費補助金で1,248万6,000円、節5の小学校費補助金で2,363万6,000円を増額

計上しておりますが、それぞれ先ほどの教育費国庫補助金から県補助金に財源構成するということと、あと事業費の精査もさせていただいて、この額を計上させていただいております。

次に、15款県支出金、3項委託金、目7教育費委託金、節1教育総務費委託金です。

県委託金対象事業費の確定に伴いまして、説明欄1の学校安全総合支援事業委託金110万円を減額する財源構成になっておりますけれども、そのために計上させていただきました。

続きまして、16款財産収入、1項財産運用収入、目2利子及び配当金では、預金金利の引上げ等によりまして、預金利子608万7,000円を増額計上させていただきました。

次に、14ページ、15ページをお願いいたします。

17款寄附金、1項寄附金です。

目2教育費寄附金、節4社会教育費寄附金では、図書備品購入への寄附金といたしまして100万円、目3の農林水産業費寄附金、節1水産業費寄附金では、種苗放流事業への寄附金といたしまして100万円を頂いておりますので、計上させていただきました。

続きまして、18款の繰入金、2項基金繰入金でございます。

目1の財政調整基金繰入金、節1財政調整基金繰入金では、一般財源の調整といたしまして、6,918万5,000円を増減計上させていただきました。

目3のふるさと創生基金繰入金、節1ふるさと創生基金繰入金では、農林水産課が所管いたします水産業強化対策事業補助金の財源として2,963万6,000円を増額するほか、教育委員会が所管します小・中学校のICT教育推進事業、あと学校給食の運営事業などの事業費が確定したため、1,492万円を減額しております。

目5の観光振興基金繰入金、節1観光振興基金繰入金では、既存事業と、あと新規事業の財源調整にて、172万9,000円を減額するものとなっております。

続きまして、19款繰越金、1項繰越金、目1繰越金でございます。

今回の補正で必要となります一般財源の財政調整といたしまして、前年度繰越金を1億8,127万3,000円計上させていただきました。

最後になりますけれども、20款諸収入、4項雑入、目1雑入、節1雑入では、1,150万9,000円を増額しております。

説明欄の主なものといたしましては、17の鳥羽志勢広域連合派遣職員の人件費調整といたしまして64万2,000円の減額、説明欄42は自治体国際化協会助成金で376万1,000円の減額、説明欄55、これは普通退職に伴います企業会計人件費負担金といたしまして、1,569万9,000円を増額させていただいております。

以上で、歳入の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

歳入についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○木下順一委員長 ないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時18分 休憩)

(午前10時22分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

初めに、委員の皆さんに申し上げます。

今回、計上されている人事異動に伴う人件費の補正については、各課において説明がありませんのでご承知おきください。

次に、歳出の審査について一言申し上げます。

2款総務費のうち、農林水産課所管分は農林水産業費の審査の際に、市民課及び健康福祉課所管分は民生費の審査の際に、教委総務課及び生涯学習課所管分は教育費の審査の際に併せて説明を受けますので、ご承知おきください。

それでは、初めに、1款議会費、2款総務費、11款公債費及び12款諸支出金について、担当課の説明を求めます。

議会事務局長。

○佐々木事務局長 議会事務局、佐々木です。よろしくお願いいたします。

補正予算の概要5ページ上段、補正予算書は16ページ、17ページをよろしくお願いいたします。

歳出、款1、項1、目1議会費でございます。

補正額といたしまして、197万2,000円の減額をお願いするものでございます。

主な内容についてご説明させていただきます。

事務量増加による不足が見込まれる時間外手当10万2,000円の増額補正と、議員共済年金給付費につきまして、当初予算では12名分で計上しておりましたが、本年3月、議員が1名辞職したため、基準日である令和7年4月1日以前の議員数が11名となり、その差額分109万7,000円の減額補正を行うものです。

以上、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○木下順一委員長 総務課長。

○勢力総務課長 総務課、勢力です。よろしくお願いいたします。

概要の引き続き5ページ、下段のほうをよろしくお願いいたします。

給与等管理業務では、人件費で普通退職による普通退職手当、下に書いてある主な経費で1億2,771万9,000円を計上しております。

また、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が昨年公布され、地方公務員等共済組合法の一部が改正されたことから、職員の給与等管理業務について子ども・子育て支援金制度に対応するため、人事給与シス

テムにおいて、子ども・子育て支援金の賦課徴収などに係るシステムの改修経費、電算委託料ですが、330万円を計上しております。

以上です。

○木下順一委員長 会計管理者。

○武中会計管理者 会計課、武中です。よろしく申し上げます。

補正予算の概要のほうは6ページのほうをお願いします。

中事業名、給与等管理業務につきましては、予算額7万6,000円を計上しております。事務量の増加により不足が見込まれる会計年度任用職員に係る費用をお願いするものです。

同ページ、下段の中事業名、職員時間外手当につきましては、予算額5万9,000円を計上しております。上段の給与等管理業務と同様に、事務量の増加により不足が見込まれる職員の時間外勤務の費用をお願いするものです。

次ページの上段のほうをお願いします。

中事業名、積立金（基金）につきましては、予算額608万7,000円を計上しております。この積立金につきましては、財源は基金の預金利子であり、当初予算編成時の各金融機関の利率が3月末の定期預金の預け入れの際に大幅に引き上げられたことにより、運用基金積立金の補正をお願いするものです。

会計課は以上です。

○木下順一委員長 定期船課長。

○村山定期船課長 定期船課、村山です。よろしく申し上げます。

補正予算等の概要は、9ページの下段をお願いします。

中事業名、地域交通事業で、25万9,000円の増額をお願いするものです。内容は、かもめバスの路線の見直しや定期船の減船に伴い、かもめバスのダイヤ改正を予定していることから、公共交通総合時刻表などを印刷する費用を補正するものです。

以上、説明とさせていただきます。

○木下順一委員長 税務課長。

○北村税務課長 税務課、北村です。よろしく申し上げます。

補正予算等の概要の11ページ下段をご覧ください。

法人市民税賦課経費につきましては、80万円の増額を計上しています。法人市民税確定申告書の提出により過誤納償還金の増加が見込まれるため、補正するものです。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 企画財政課、岡本です。

概要の34ページ、35ページ、ちょっと飛びますけれどもお願いいたします。

では、34ページの下段の長期債償還元金でございます。

今回、補正計上の対象となった公債費につきましては、償還方法、支払い方法が元利均等となっていることで、起債借入れ利率が引き上げられたことで、令和7年度分の償還元金が減額となっております。ですから、減額補正させていただくということになっています。

続きまして、35ページの上段の長期償還利子でございます。

ここにつきましては、起債借入れ利率の引上げによって償還利子が増額するというので、補正をさせていただくものとなっております。

次、35ページの下段でございます。

定期航路事業特別会計繰出金で、440万7,000円の減額補正をさせていただきます。人件費の補正等に伴って、定期航路事業特別会計の繰出金を減額補正するものとなっております。内容の詳細につきましては、特別会計のところ定期船課より説明をさせていただき予定でございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いします。

○木下順一委員長 担当課の説明は終わりました。

初めに、概要の5ページ上段、1款議会費についてご質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質問もないようですので、次に、2款総務費について、まずは総務課所管分である5ページ下段、給与等管理業務についてご質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質問もないようですので、次に、会計課所管分である6ページ上段、給与等管理業務、同ページ下段、職員時間外手当及び7ページ上段積立金(基金)についてご質問はございませんか。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これ時間外手当5万9,000円ついてますけれども、これ何人分ですか。

○木下順一委員長 会計管理者。

○武中会計管理者 職員2名分です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱりこれ2時間しかつかへんわけですよ。サービス残業はどれぐらいこれにプラスしておるんですか。把握していますか。

○木下順一委員長 会計管理者。

○武中会計管理者 会計課のほうでこれお願いする分につきましては、今後の分でございます、きちんと時間外はつけさせてもらって、サービス残業等はありません。

以上です。

○尾崎 幹委員 ないですか。ありがとうございます。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質問もないようですので、次に、定期船課所管分である9ページ下段、地域交通事業についてご質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質問もないようですので、次に、税務課所管分である11ページ下段、法人市民税賦課経費についてご質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 よろしいですか。

ご質疑もないようですので、次に、11款公債費についてご質疑はございませんか。概要34ページ下段から35ページ上段です。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に、12款諸支出金についてご質疑はございませんか。概要35ページ下段です。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時32分 休憩)

(午前10時37分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、2款総務費、健康福祉課所管分、3款民生費、健康福祉課所管分及び4款衛生費を審査します。

債務負担行為も含め、担当課の説明を求めます。

健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 健康福祉課、奥村です。よろしく申し上げます。

まず、総務費です。

補正予算の概要10ページ下段をお願いいたします。

過年度国庫支出金等返還金は、5,559万円の増額です。令和6年度の実績に基づき、国庫支出金等の精算に伴う償還金を補正するものです。

補正予算の概要に記載しておりますもののほか、43件について返還を行います。

続きまして、民生費に移ります。

概要の12ページ下段をお願いいたします。

社会福祉一般職員給与費は、656万5,000円を計上しております。人事異動に伴う人件費のほか、主な経費に記載しております時間外勤務手当となります。

13ページ上段をお願いします。

社会福祉総務一般管理経費は、17万7,000円を計上しております。所有しております車両の修繕料及び会計年度任用職員の時間外勤務手当となります。

下段をお願いします。

保健福祉センター管理運営事業は、145万8,000円を計上しております。センター管理経費としまして、光熱水費135万8,000円、修繕料10万円の増となります。

15ページ上段をお願いします。

介護保険事業特別会計繰出金は、21万4,000円の減額です。人事異動に伴う人件費の減に時間外勤務手当の増を加算しまして、繰出金がトータル減額となっております。

続きまして、16ページ上段をお願いいたします。

地域共生社会推進事業は、70万5,000円を計上しております。人事異動に伴う人件費のほか、主な経費に記載しております時間外勤務手当となります。

17ページ上段をお願いします。

老人福祉一般事業は、81万2,000円を計上しております。志摩広域行政組合が運営する特別養護老人ホームともやま苑において、入所者の入院や退所後の次の入所までの間の空床の増加による収入の減、人件費の増加による支出の増加が見込まれますので、負担金の補正をお願いするものです。

事前に資料を提出しておりますので、健康福祉課資料をご覧ください。

それでは、説明させていただきます。

そちらの資料の下の表が分担金の詳細となっております。サービス収入が、先ほど申し上げました空床の増加などによりまして1,753万9,000円の減収、そちらに繰入金などを足し込みまして、歳入計がマイナス421万7,000円となっております。

その下、歳出の面では、正規職員の異動による減はありますものの、人事院勧告による人件費の増が大きく、歳出の計が1,078万3,000円の増となりまして、鳥羽市と志摩市から追加分担金1,500万円が必要となり、負担割合から上の表の計算になりますが、本市は81万2,000円の補正が必要となったものでございます。

それでは、概要に戻っていただきまして、17ページ下段をお願いします。

障害者自立支援給付事業は、7,737万5,000円を計上しております。障害福祉サービスの利用の増加に伴う扶助費の補正となります。

今年度の当初予算につきましては、令和6年3月から令和6年11月までの実績を基に算定をさせていただいておりますが、今年度に入ってサービス利用料が拡充したり、受けているサービスが変わってきたことによりまして、令和7年3月から8月の実績を加味し、今後の利用を推計して補正を行う作業を例年行っておるところでございます。

主な変動につきまして口頭で申し上げますと、特に施設入所支援事業や就労支援継続事業で利用者数や利用日数ともに増加をしております。

○木下順一委員長 子育て担当副参事。

○山本副参事 健康福祉課、子育て支援担当の山本です。よろしく申し上げます。

それでは、18ページ上段をお願いいたします。

児童福祉一般職員給与費は428万円を計上しております。人事異動に伴う人件費のほか、主な経費に記載しております時間外勤務手当を補正するものでございます。

同ページ下段をお願いします。

総合子ども相談事業です。こちらは368万3,000円の減額をお願いするものです。これは正規職員の配置に伴い、不要となる家庭児童相談員の経費を減額するものでございます。

続いて、19ページ上段、放課後児童健全育成事業では、189万1,000円を計上しております。加茂地区に新設する放課後児童クラブどんぐりについて、円滑に開設できるよう新たにどんぐりに従事する支援員

等の現場研修に係る委託料の増額や、備品等の購入に係る費用を補正するものでございます。

また、各放課後児童クラブの防犯対策として、国庫補助金を活用し、防犯カメラを設置するための経費を補正するものでございます。

続きまして、下段、乳児等通園支援事業では、29万円を計上しております。これは令和8年4月より開始されるこども誰でも通園制度について、子育て支援センターでの実施に向けた準備費用を補正するものでございます。

次のページ、20ページ上段をお願いいたします。

母子生活支援・助産施設入所措置事業では、230万2,000円を計上しております。母子の保護を目的に入所する母子生活支援施設の措置費等に不足が見込まれることから、扶助費を補正するものでございます。主な財源は入所者からの負担金のほか、国及び県の負担金となっております。

最後、20ページ下段をお願いします。

保育所運営事業となります。こちら1,397万1,000円を計上しております。人事異動に伴う人件費や不足が見込まれる修繕料等のほか、令和8年4月より保育所におきまして、3歳以上児の主食のほうを提供することから、その必要となる設備整備等に係る費用を補正するものでございます。

○木下順一委員長 健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 それでは、続きまして、概要の21ページ上段をご覧ください。

生活保護一般職員給与費は、318万1,000円の減額となります。人事異動に伴う人件費の減に記載をしております時間外勤務手当の増を加算しております。

最後に、債務負担行為補正の変更のご説明をいたします。

概要は、35-1というページが後ほど追加になっていると思います。そちらのほうをご覧いただきたいと思います。

福祉運送事業につきまして、限度額を29万7,000円増額させていただくものとなります。社会経済情勢の変化に伴い、委託料の増加が見込まれますことから、限度額の補正をお願いし、補正後の額を308万円に変更いたします。

民生費は以上となります。

○木下順一委員長 地域医療担当副参事。

○田畑副参事 健康福祉課健康係、田畑です。よろしく申し上げます。

衛生費についてご説明します。

概要の22ページ上段をご覧ください。

保健衛生一般管理費（健康福祉課）では、3万5,000円を計上しています。伊勢市休日・夜間応急診療所の歯科部門利用に係る負担金を補正いたします。

この負担金については、伊勢志摩定住自立圏の枠組みで、伊勢市の歯科の休日・夜間応急診療所を利用する近隣の市町が人口比率で経費を案分し、支出しています。毎年、当初予算の要求時点では前年度の実績が出ていないため、2年前の実績や前の年の1月1日人口を用いた仮の割り振り額で伊勢市から連絡があり、当初予算に計上しています。

令和6年度決算額が確定した後、改めて各市町の割り振り額を算出し直しますが、維持管理経費が増えており、本年度の本市の負担金について増額となる旨、判明いたしました。当初予算額18万2,000円との差額3万5,000円が必要になりますので、補正をお願いするものです。

続きまして、同じく22ページの下段をお願いします。

へき地診療所運営事業では、622万2,000円の減額となります。診療所で勤務する会計年度任用職員の雇用に伴い、不足が見込まれる費用を補正します。人事異動に伴う人件費の減額があるため、中事業単位では減額補正となります。

続きまして、補正予算の概要23ページの上段をお願いします。

水道事業会計繰出金で、44万8,000円の減額となります。一般会計から水道事業会計の繰出金について、人事異動に伴う人件費分を補正します。

健康福祉課の説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

初めに、2款総務費のうち、健康福祉課所管分である10ページ下段、過年度国庫支出金等返還金についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に、3款民生費のうち、健康福祉課所管分についてご質疑を受けますが、ここからはページを指定します。順を追って指定しますので、その都度、ご質疑がある方は挙手を願いたいと思います。

まず、概要12ページ下段、社会福祉一般職員給与費についてご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 下段、時間外、これ何人分。

○木下順一委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 健康福祉課、田畑です。よろしく願いします。

計9名分の時間外の内容となっております。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 サービス残業はないと思いますが、これで大丈夫だという計算の仕方はどうやったん。2時間だけの毎日、もしくは9名分が、どういう出し方したん。教えて。

○木下順一委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 この9名分の内訳としまして、障害福祉系の2名分と包括支援センターの分5名分、それと長寿の分が2名分という積算になっておりまして、今年度の前半、4月から9月までの実績を基にしまして、また、前年度の実績も加味しまして、後半の10月から3月の見込みの額を積算しまして、差額として足りない分を補正として計上させていただいております。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これで大丈夫なんやね。

○木下順一委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 この内容で進めていけるように考えております。

以上です。

○尾崎 幹委員 ありがとう。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ないようですので、次に、概要13ページ上段、社会福祉総務一般管理経費についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ないようですので、同ページ、保健福祉センター管理運営事業についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ないようですので、次に、概要15ページ上段、介護保険事業特別会計繰出金についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 次に、概要16ページ上段、地域共生社会推進事業についてご質疑はございませんか。
尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これも教えてください。時間外、何人ですか。

○木下順一委員長 細木係長。

○細木係長 生活支援係、細木です。

こちらのほうは1名と0.5人で、1.5人分の時間外となっております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 このやっぱり数字を出すのは一緒ですか。

ありがとうございます。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ないようですので、概要17ページ上段、老人福祉一般事業についてご質疑ございませんか。
瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 今回、空床が出てしまっている傾向で、入りが少なくなっているから、各構成市町の分担金を補正するというような案件だと思うんですけども、結構、高齢者の数がもうそろそろ頭を打って、そこから下がっていくかも分からないという傾向もある中で、これから先、このいわゆる空床というか、入りが確保しにくくなっていくような状況が続くと見るべきなのか、今回たまたま一時的にちょっと減ってしまったよという状況と分析されているのか、ちょっと逸脱するところかも分からないんですけども、もしそんなデータがあれば教えてください。

○木下順一委員長 健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 高齢者で特別養護老人ホームを利用される方は、比率的には後期高齢の方が多いです。後期高齢の人口はまだ今後10年間伸びる傾向にありますので、まだ議員おっしゃられたような傾向には至らないと思います。

こちらの減収につきましては、1回体調が悪くなって入院された、戻ってくるまでやはりその部屋を確保しておかなければならないので、そういった部分の空床ということになります。それは入所者が比較的高齢ですので、これからも引き続き起こっていくものだと推計しております。

以上です。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 恐らく同じような傾向が続くんだろうなどは予測ができるんです。当初に分担金額というのが決まって、運用していくんだろうと思うんですけども、ということは、分担金は増の傾向にあるんだなと思っといたらいいんですかね。

○木下順一委員長 健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 これが真つすぐ伸びていくというふうには思っていないです。一定の並行の形でしばらくいくのかなというふうに思っています。

以上です。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

○木下順一委員長 関連はございますか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ないようですので、17ページ下段の障害者自立支援給付事業についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ないようですので、次ページ、18ページの上段、児童福祉一般職員給与費についてご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 すみません。これ何人ですか。

○木下順一委員長 子育て支援担当副参事。

○山本副参事 子育て支援室の職員8人分となります。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 算出方法は一緒ですか。

○木下順一委員長 子育て支援担当副参事。

○山本副参事 そうですね。基本的に前年度の実績、それと今後の事業の見込みを見て、主に事務方に比重を置いて算出しております。

以上です。

○尾崎 幹委員 ありがとう。

○木下順一委員長 この部分、よろしいですか。

(「大丈夫」の声あり)

○木下順一委員長 それでは、18ページ下段、総合子ども相談事業についてご質疑はございませんか。
坂倉委員。

○坂倉広子委員 お尋ねします。

防犯カメラ3台ということ……

○木下順一委員長 まだ行っていません、そこまで。次です。

○坂倉広子委員 失礼いたしました。

○木下順一委員長 18ページ下段ございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ないようですので、19ページ上段、放課後児童健全育成事業についてご質疑はございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 すみません。走りました。申し訳ございません。

防犯カメラ3台ということで、396万円の……

○木下順一委員長 39万6,000円。

○坂倉広子委員 すみません。失礼しました。39万6,000円の計上がされていますが、これ加茂小学校の先生とのご協議もあったかと思うんですけれども、以前、倉田議員がご質疑されていたと思うんですけれども、この3台になった経緯というのを教えてください。

○木下順一委員長 子育て支援担当副参事。

○山本副参事 この防犯カメラなんですけれども、3台というのは、エンゼル、たんぼぼ、どんぐりに1台ずつ設置するというものでありまして、どちらかといえば、どんぐりですと入り口のほうに設置するところと考えております。

以上です。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

こちらの予算のところ、カメラ代として150万円の入りがあったと思うんですけれども、その部分がここに使われるということでよろしかったでしょうか。

○木下順一委員長 子育て支援担当副参事。

○山本副参事 150万円じゃなくて15万円ですかね、歳入。

そうですね。1台当たり施設ごとに10万円の補助基準額の2分の1の補助金として、5万円算定しております。それを3か所ですので、補助基準額が30万円。ただ、ちょっとカメラのほうは30万円では、1台当たり10万円ではちょっと入らないので、市単も足しながら、39万6,000円の2分の1の補助金15万円で活用させていただいております。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 詳細な説明いただきました。ありがとうございます。

○木下順一委員長 関連ございますか。

倉田委員。

○倉田正義委員 今の防犯カメラの件で確認ですけれども、あくまでもこれは外向きの防犯、侵入等に対してのものという捉えでよろしいでしょうか。

○木下順一委員長 子育て担当副参事。

○山本副参事 そのように考えております。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 私も詳しくは分からないところがあるんですが、性被害、特に職員等の今後の状況、現状に合わせて、内向きのカメラとかつけているような自治体もあるのかなというふうに把握しておるんですけれども、そういったことについてはどのようにお考えでしょうか。

○木下順一委員長 子育て支援担当副参事。

○山本副参事 この防犯カメラを補助金活用しようとした考えなんですけれども、今年の6月会議におきまして、各保育所に防犯カメラを設置することとして予算を認めていただいて、今現在、順次進めておるんですけれども、それと同じような考え方で、放課後児童クラブにも外部からの侵入者の監視防犯を目的として設置するというので、補助金が活用できるということが判明しましたので、それで活用させていただいたところがございます。

○木下順一委員長 関連ございますか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ないようですので、同ページ下段、乳児等通園支援事業についてご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。乳児等の通園支援事業なんですけれども、これセンターでの実施に向けて準備費用と書いてあるんですけれども、準備費用の中の消耗品とか備品購入費って、これどんなものを準備費用に充てるのでしょうか。

○木下順一委員長 子育て支援担当副参事。

○山本副参事 まず、備品購入費として、冷蔵庫とか電気ポットを想定して今は備品購入費で計上させていただいて、消耗品につきましては、お昼寝用の布団とかパーティション、それとか子どもらが座るようなベビーサークルの椅子とかサークルとか、おもちゃ、絵本、そういったものを含めて計上させていただいております。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ額が少額ですけれども、先日の話の中で人数が3から4とかというぐらいの数字やったと思いますので、これで事足りるのかなというふうには思いますので、分かりました。ありがとうございます。

○木下順一委員長 他にございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 昨日の説明でちょっと説明いただいていたんですけれども、子育て支援センターの中にこ

の場所をつくるという認識で合っていますか。すみません。

○木下順一委員長 子育て支援担当副参事。

○山本副参事 子育て支援センター内に設置するという事で、面積的には今だっことして使っている部屋のほうを中心になると思うんですけども、実情は一時保育の場所もありますので、その子どもたちの利用の数によってそちらを活用したりとか、いろいろ既存のものもありますので、それを活用していきたいと考えております。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 分かりました。

じゃ、場所としては一時保育と同じ場所で、別の事業を同時にやるということ……

○木下順一委員長 子育て担当副参事。

○山本副参事 すみません。ちょっと私の説明の仕方が悪かったと思うんですけども、一時保育の場所であったり、だっこの部屋であったり、その状況に応じて使っていきたいと考えております。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 それでは、概要20ページの母子生活支援・助産施設入所措置事業についてご質疑はございませんか。20ページ上段です。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 すみません。これ不足が見込まれることからとあつたんですけども、もともと想定していたよりも実際が増えたということですか。

○木下順一委員長 子育て担当副参事。

○山本副参事 当初予算は1世帯分ぐらいの仮置きという形で計上しておりましたけれども、実は入所している施設の定員が増えたり、事務費の単価が上がったり、そういったところで、一月当たりのこちらの負担額が増えてしまったというのが現状でございます。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 そしたら、想定していたよりも多く利用があつたということではなくて、単純に受入れ側の事情で変わったということでしょうか。

○木下順一委員長 子育て担当副参事。

○山本副参事 そのとおりでございます。

○木下順一委員長 関連ございますか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ないようですので、下段の保育所運営事業についてご質疑はございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 新しく3歳児以上の主食提供を開始することから、設備を整備することなんですけれども、これ全ての保育所で行われるのでしょうか。それとも、もう既に今の設備でも足りているところはやらなくて、どこか幾つかの保育所だけがやるということでしょうか。

○木下順一委員長 子育て担当副参事。

○山本副参事 修繕と備品とかは、今の施設に足りないものですので、全ての保育所が足りないというわけじゃないんですけども、消耗品とかは全ての保育所で購入する形となっております、全部の保育所で主食の提供ができる体制を整えていくという予算となっております。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 設備の整備をするのは、具体的にどこの保育所でしょうか。

○木下順一委員長 子育て担当副参事。

○山本副参事 具体的にいきますと、修繕のところでは、電気工事があおぞら保育所、安楽島保育所で、保管庫を増設することに伴う容量の電気工を行います。あと、あおぞら保育所は、併せて炊飯器を増設するためのガス配管工事を予定しております。

その他、備品購入費では、主に炊飯器はあおぞら、相差、桃取、菅島とあって、容量はそれぞれなんですけれども、そういったところで炊飯器を購入するほか、あと既存の回転釜、今もう使用していない回転釜が置いてあるんですけども、それを今回主食を提供することによって、その保管するスペースを確保しやないけないということで、そういった回転釜の撤去とか保管庫の移設、そういったものが手数料として上がっております、そういったものを含めまして、設備の整備とさせていただきます。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 これ炊飯器とかそういった備品とか全て購入されるということだったんですけども、リースとかというのは検討したんでしょうか。

というのも、子どもがこれからどんどん減っていくに当たって、まだちょっと統合とかの話は現段階では進んでなくて、これからの話になってくると思うんですけども、子どもが減っていくのはもう見えとるわけで、ちょっと何かせつかく買ったけれども要らんくなってしまったということになってしまうことを考えると、リースとかも本当は検討していったほうがいいんじゃないかなと思ったんですけども、そういった検討はあったでしょうか。

○木下順一委員長 子育て担当副参事。

○山本副参事 今回の整備に関して、リースのほうは検討しておりません。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 これ自体はすごくいいことなので、ちょっと今後のことも見据えて、結構額が大きいものなので、あつてほしかったなと思ったので、ちょっとそれだけ聞かせてもらいました。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。ここの部分ですよ。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。保育所運営事業、この欄なんですけれども、この下の主な経費のところを合わせると、これ恐らく3歳児の主食提供の設備等の準備で、約500万円弱ぐらいだと思うんです。主に800万円ぐらいのところは人件費のところなのか、その辺のところをちょっと確認させていただけますでしょうか。

○木下順一委員長 子育て担当副参事。

○山本副参事 主な経費のところは、全てが主食の提供ではございません。このうちの340万円程度が主食の提供分となっております。修繕料のほうも、今の老朽化した施設を緊急に対応する分が100万円程度こちらにも入っておりますので、そういったものも含めております。

予算額1,390万円との差が大きいということなんですけれども、委員おっしゃられるように、正規職員の人件費、それと会計年度任用職員の人件費を正規がマイナス、会計年度がその分プラスという形で、差引1,000万円程度の経費がこの中に入っております。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうしますと、その額がそれだけ大きいということは、運営に関して人手が十分足りていなかったのか、今のところ足りているのか、その辺のところを教えてくださいませんか。

○木下順一委員長 子育て担当副参事。

○山本副参事 人事異動に伴う人件費ですので、昨年、保育士を正規職員で募集するものの確保できなかった正規職員分は、当初予算では正規職員の予算で仮に置いております。それが実際確保できなかったとか、普通退職であったりが出てきたというところで、会計年度任用職員の保育士を任用して代わりに配置しております。その分で人件費の正規がマイナス、会計年度がプラスとなっております、今現時点、各保育所に保育士のほうはきちんと基準どおりの人数を配置ができております。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

きちんとしていただけているということを確認できました。ありがとうございます。

○木下順一委員長 関連ございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ないようですので、次に、概要21ページ上段、生活保護一般職員給与費についてご質問はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 何人ですか。

○木下順一委員長 細木係長。

○細木係長 こちらも地域共生社会推進事業と同じで、1.5人分になっております。

○尾崎 幹委員 ありがとう。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ないようですので、概要35-1ページ、債務負担行為についてご質問はございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○木下順一委員長 ご質問もないようですので、次に、4款衛生費についてご質問はございませんか。概要

22ページ上段から23ページ上段まで。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前11時13分 休憩)

(午前11時20分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、2款総務費、市民課所管分、3款民生費、市民課所管分及び7款土木費を審査します。

担当課の説明を求めます。

市民課長。

○小島市民課長 市民課、小島です。よろしく願いをいたします。

それでは、市民課分の総務費から説明をさせていただきます。

補正予算等の概要の8ページ下段をご覧ください。

中事業、連絡所業務におきまして、予算額166万2,000円を計上しております。連絡所職員の療養休暇に係る代替の会計年度任用職員を雇用するための人件費をはじめ、実施済みである連絡所の空調機器の緊急修繕、また、答志連絡所の浄化槽ブローア修繕に係る経費の補正をお願いするものです。

続きまして、概要の9ページ上段をお願いします。

中事業、神島開発総合センター運営経費におきまして、予算額14万2,000円を計上しております。

3階トイレの換気扇の通風口から雨水が入り、雨漏りが発生していることから、修繕に係る費用を補正します。

続きまして、10ページ上段で、中事業、コミュニティセンター運営管理経費では、予算額40万円を計上しております。これは畔蛸コミュニティセンターの玄関自動ドア修繕に係る補正をお願いするものでございます。

次に、1ページめくっていただきまして、12ページ上段、中事業、戸籍事務で、352万7,000円を計上しております。こちらは人事異動に伴う人件費のほか、時間外勤務手当と民法等の一部を改正する法律の施行に伴う戸籍情報システムの機能改修に係る電算委託料277万8,000円を計上しております。

なお、時間外勤務手当につきましては、職員3名分の今年度の状況や前年度状況、今後の事業量を見込みまして、計上しているものでございます。

法改正の概要につきましては、これまで離婚の種類にかかわらず、子どもの親権を父母のどちらか一方を選択するようになっておりましたが、父母が共同で親権を持つことが選択できるようになることから、来年度の施行日以前にシステム改修に必要な補正をお願いするものでございます。

市民課部分の総務費につきましては以上でございます。

では、続きまして、市民課部分の民生費のご説明に移ります。

概要等14ページをお願いします。

上段、中事業、福祉医療費助成事業では、人事異動に伴う人件費のほか、1名分の時間外勤務手当の8万7,000円を含め、23万6,000円の補正をお願いするものです。

次に、同ページ下段、中事業、国民健康保険事業特別会計繰出金ですが、ここで一つ訂正をお願いしたいと思います。

予算額の欄で356万8,000円と記載のあるものは、マイナス356万8,000円の誤りでございます。そのため、右側の一般財源356万8,000円もマイナス356万8,000円となりますので、誠に申し訳ございませんけれども、訂正のほどよろしく願いをいたします。

説明に戻りまして、議案の内容につきましては、人事異動に伴う人件費のほか、時間外勤務手当等について特別会計の繰出金を補正するものです。内容の詳細につきましては、特別会計にてご説明をさせていただきます。

続きまして、15ページの下段をお願いします。

中事業、後期高齢者医療特別会計繰出金では、予算額493万1,000円の減額を計上しております。人事異動に伴う人件費のほか、時間外勤務手当について特別会計の繰出金を補正するものです。内容につきましては、これも特別会計にてご説明をさせていただきます。

次に、ページをめくっていただき、16ページの下段をお願いします。

中事業、国民年金事務では、予算額171万5,000円を計上しております。人事異動に伴う人件費、1名分の時間外勤務手当のほか、税制改正に伴う年金生活者支援給付金に係るシステム改修費30万5,000円につきましては、全額国からの交付金対象となっております。

最後に、21ページ下段をお願いします。

中事業、人権問題啓発事業におきましては、広域隣保活動事業費補助金の取下げに伴う財源構成を行うものであります。これにつきましては、補助金の交付要件となる相談員が逝去されてから後任が見つからないため、申請を取り下げたことによるものです。

市民課部分の民生費説明は以上となります。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○木下順一委員長 建設課副参事。

○鳥羽副参事 建設課の鳥羽です。よろしくお願いいたします。

それでは、補正予算の概要26ページの下段をお願いします。

中事業名、公園維持管理経費でございます。都市公園等の公衆トイレについて保守点検の結果、浄化槽のブローア等に不具合が生じていることから、210万円の増額をお願いするものでございます。

以上でございます。

○木下順一委員長 環境課長。

○山田環境課長 環境課、山田です。よろしくお願いいたします。

では、続いて、27ページの上段をお願いします。

下水道事業会計繰出金は、205万7,000円を計上しております。人事異動に伴う人件費について、下水道事業会計への繰出金を補正いたします。内容については、下水道事業会計補正予算書9ページになりますけれども、詳細については特別会計の下水道事業のところで説明させていただきます。

以上となります。

○木下順一委員長 建設課長。

○岩井建設課長 建設課、岩井です。よろしく申し上げます。

概要を説明する前に、12月6日の土曜日から市民の森のクジャクが2匹逃げ出してしまいまして、大変お騒がせして申し訳ございません。1匹は昨日捕まりましたので、まだ1匹捕まっておりませんので、鋭意努力させていただいております。

以上です。

それでは、27ページ下段、中事業、住宅運営管理経費をお願いします。

船員が本土から勤務する際の宿舍として、市営住宅を活用するに当たって必要となる改修費用の補正をお願いします。また、年度内に事業の完了が見込めないものですから、全額繰越明許の計上をいたします。

また、建築資材や人件費等の高騰により、市営住宅の定期募集に係る修繕費用が不足することから補正します。修繕料として、市営住宅入退去修繕工事として2件567万6,000円、工事請負費、船員宿舍整備工事6戸として2,700万円、船員宿舍を整備する前に清掃委託ということで、6件100万円ということで、合計3,404万1,000円計上させていただきます。よろしくお願いたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

初めに、2款総務費のうち、市民課所管分、概要の8ページ下段から12ページ上段までですが、ここもページを指定させていただきます。その都度、ご質疑をお願いしたいと思います。

それでは、まず、概要8ページ下段、連絡所業務についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ないようですので、9ページ上段、神島開発総合センター運営経費についてご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これ今回センターの修繕、換気扇でしたか、それがというんですけれども、全体、一遍ちょっと調査したらどうですか。これももう50年以上たつとって、何遍も言うのとんやけれども、その都度問題が起これば、経費つけて直しとだけなんです。本当にあの建物がいざというときの必要品、鳥羽市でどういう位置づけをしているのか、今後ちゃんと検討してください。

この14万2,000円というのは、もう神島の人からしたらありがたいかも分らんけれども、根本的に改修工事をせな、いつまでたつてもこういうちっちゃなお金が毎回出てくる。これは何遍も言うのとんですけれども、一向にしない。20年前から言うのとんですよ。こちら辺もう一遍検討して、これはこれでいいですから、今後のことをしっかりとやってください。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「関連で」の声あり)

○木下順一委員長 関連で。

濱口委員。

○濱口正久委員 今回、3階のところですか、雨漏りということなんですけれども、換気扇のところ。これはもうこれで、完全に今のところ止まっているんでしょうか。

○木下順一委員長 野村課長補佐。

○野村課長補佐 今のところトイレのほうの通風口のところを塞ぐということを見せてもらいますので、取りあえずそれをやってからでないと、それでいろいろなところに影響が出てきておりますので、そこを一旦止めるということを見せていただきます。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今、簡易的に一時的に止めていただいたと思うんです。本格的な工事となると、先ほど尾崎委員も言われましたけれども、大がかりなことだと思うんです。たしか大規模ハードか何かで上がってきとったような気がするんですけども、そのときに併せて全面的にやるのか、それとも見てやるのか、どんな感じなんでしょうか。

○木下順一委員長 市民課長。

○小島市民課長 現時点で、大規模ハードでお示しした中には対象としてなかったと思います。それ以降にもんでいく必要があるということで、庁内でも市民課だけではなく、集合の施設ですんで、検討が進んでいくものと考えております。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございますか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 なければ、概要10ページ上段、コミュニティセンター運営管理経費についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ないようですので、次、ページ飛ばしまして、12ページ上段、戸籍事務についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ないようですので、次に、3款民生費のうち、市民課所管分について、これもページを指定しますので、その都度ご質疑をお願いしたいと思います。

14ページ上段、福祉医療費助成事業についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 下段の国民健康保険事業特別会計と15ページ上段の介護保険特別会計繰出金については、特別会計のほうで説明されるということですので、16ページ下段、国民年金事務についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ないようですので、21ページになります。21ページ下段、人権問題啓発事業についてご質疑はございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 ご説明の中で、相談員の方が亡くなられて後任の方がいらっしゃらないということだったんですけども、人権相談がそのせいでできないということにはなっていないんでしょうか。

○木下順一委員長 市民課長。

○小島市民課長 人権相談全般にいたしましては、あらゆる場所でさせていただいていますし、窓口も設けさせていただいているんですけども、場所が若竹集会所のところで行う人権相談については、相談員が見つかっていないということで、人権相談全体が止まっているというふうには考えておりませんので、以上、答弁とさせていただきます。

○木下順一委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 53万4,000円の県の補助金を当初予算に計上しながら、全額今回削除しますと。異例のことが起きております。先ほどの課長の説明では、後任が見つからなかったということを理由に挙げております。いつから見つからなかったのでしょうか。

○木下順一委員長 市民課長。

○小島市民課長 ご逝去された前任が令和6年2月に亡くなられてから、その後も住民の方をお願いしてきたところなんですけれども、以降、現時点までちょっと受けていただく方がみえなかったという状況でございます。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 令和5年決算委員会で、私はこの問題を聞きました。担当課は当初、令和4年12月から相談員が病気のため、任務に就いていないということでした。それ以降、任務に就いたという事例はありますでしょうか。

○木下順一委員長 市民課長。

○小島市民課長 すみません。病気で伏せてから任務に就いたという報告については、ちょっと今捕捉をしておりますが、就いていないというふうに推測して、ちょっと答弁とさせていただきたいと思います。

○木下順一委員長 戸上委員、この事業の内容が財源構成のみとなっておりますので、また違う機会にでもご質問いただければありがたいと思いますが。

○戸上 健委員 分かりました。

委員長、これ当初予算を我々認めたわけけれども、当初予算の県の補助金が今回全額削除されとるというようなこと、ほかにありません。異例の事態が起きております。ということは、当初予算を策定する時点において、担当課が本当に精査したのかと、県の補助金を活用する事例について。そういうことを今回はこれ取り下げる財源構成だけれども、事業への補助金の取下げということになっておるんです。ですから、私はこれを聞いとるんです。

課長、今年から新任の課長で、令和5年のことを聞くのは僕はやぼやということはよう分かつたけれども、しかしこれは担当課としては、行政は継続やもんで責任があります。

それで、そもそもですよ、後任を探しとるといって、後任が見つからんわけです。こういう隣保館の相談員は何をするかということで、先ほど課長の答弁では、いろんな相談活動を行いますということでした。私は令和5年の決算委員会でもですよ、その相談の中身というのは一体どういうことだということを聞いたら、当時の課長補佐は、相談員さんの相談内容としましては、日常的な困り事というのが主なものであるんですけど

ども、行政と地域のパイプ役というものを担っていただいておりますということでした。行政と……

○木下順一委員長 戸上委員、そのあたりにしていただいて、また一般質問か何かでやっていただくとありがたいと思います。

○戸上 健委員 分かりました。

以上です。

○木下順一委員長 ご理解いただきました。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に、7款土木費のうち、環境課所管分、27ページ上段の下水道会計拠出金については、特別会計のほうで説明されるということですので、土木費のうち、建設課所管分の26ページ下段、公園維持管理費及び27ページ下段、住宅運営管理経費についてご質疑はございませんか。

(「両方ですか」の声あり)

○木下順一委員長 両方です。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。27ページの下段の住宅運営管理経費なんですけれども、今回、船員が本土に勤務する際の宿舎として市営住宅を活用するとありますけれども、これ減船は4月からというふうに決まっているんですけれども、繰越明許に入っているということは、これ工期とかのスケジュールと違ってどういうふうな形になっているのでしょうか。

○木下順一委員長 建設課副参事。

○鳥羽副参事 工期につきましては、まず船員の宿舎にするために、市営住宅を目的外使用申請というのを国のほうへ申請しなければならなくて、まだそれが下協議の段階というところで、それ以降に工事発注となりますので、どうしても3月末までには間に合わないという、風呂も入れ替えなければいけないですし、給湯器も取り付けなければいけないので、なかなか材料搬入にも時間がかかるので、3月には間に合わないというところで、遅くとも7月までには入れるようにはしたいなというふうに考えています。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうしますと、それまでは違うところを確保するという考えでよろしいのでしょうか。

○木下順一委員長 副参事。

○鳥羽副参事 市営住宅としては、それ以外の部分は確保はいたしません。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 26、27、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前11時41分 休憩)

(午前11時45分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、2款総務費、農林水産課所管分、5款農林水産業費、6款観光商工費及び8款消防費を審査します。
担当課の説明を求めます。

農林水産課長。

○吉川農林水産課長 農林水産課、吉川です。よろしくお願いいたします。

まず、概要の7ページ下段のほうをお願いいたします。

基金積立金につきましては、アワビの種苗放流に役立ててほしいと頂きました寄附金100万円をふるさと創生基金に積み立てるため、補正をするものです。

概要の23ページ下段をお願いいたします。

農業一般管理経費は、人事異動に伴う人件費のほか、不足が見込まれる時間外勤務手当19万円の増額をお願いするものです。

続きまして、概要の24ページ上段をお願いします。予算書は6ページの繰越明許費をお願いします。

水産業一般管理経費は、人事異動に伴う人件費のほか不足が見込まれる時間外勤務手当18万円の増額をお願いするものです。

続きまして、下段の漁業経営構造改善事業は、鳥羽磯部漁協が小浜地区で整備する水産加工施設に対し補助支援をするための費用として、2億745万2,000円を補正するものです。

また、年度内に事業の完了が見込めないため、同額の繰越明許費を計上しております。

資料をご覧ください。見ていただけますでしょうか。

事業内容としましては、魚の大量水揚げによる魚価の低下を防ぐためや、アイゴなどの低未利用魚を買い取って加工し、流通させることで、魚家経営の安定を図るため、鳥羽磯部漁協が整備する加工処理施設に対し補助支援するもので、魚を干物やフィレー、ポーションなどに加工し、市内外の飲食店等への販売を目指しております。特に近年、藻場の減少の要因の一つとも言われておりますアイゴの有効活用に取り組むものでございます。

補助金2億745万2,000円の根拠としまして、予算の内訳ですが、設計監理及び工事に係る費用が2億9,636万円でありまして、このうち歳入として、国2分の1の1億4,818万円、県10分の1の2,963万6,000円、合わせて1億7,781万6,000円を計上しております。

主な財源ですが、国や県の補助金、強い水産業づくり施設整備事業費補助金のほか、市の補助金2,963万6,000円につきましては、全額ふるさと創生基金繰入金を充てる予定でございます。

なお、当初予算の段階では国の補助金の枠がない状況でしたが、このたび国の補正枠での対応が可能という状況になりましたので、事業主体である鳥羽磯部漁協において事業申請を行い、補正計上させていただくことになりました。そのため、期間も短く、年度内に事業の完了が見込めない状況のため、同額の繰越明許費を計上しております。

続きまして、25ページ上段、漁港整備事業（市単事業）は、95万円の増額をお願いするものです。人事異動に伴う人件費のほか、桃取漁港の物揚げ場において水路内壁のコンクリート剥離が確認されたため、安全対策工事の実施に不足する費用を補正するものです。

農林水産課は以上でございます。

○木下順一委員長 観光商工課長。

○高浪観光商工課長 観光商工課、高波です。よろしくお願いします。

補正予算等の概要と、さきにお渡ししました資料と併せてご説明をいたします。

まず、補正予算の概要25ページの下段をご覧ください。

多様な旅行者の受入推進事業で、550万3,000円の補正をお願いするものです。

本市の海洋文化及び水産技術によるフランスとの国際的なネットワークの構築並びに将来的なインバウンドの誘致を目的に、南フランスで開催される海の祭典、エスカル・ア・セットへ参加します。

また、本市での宿泊及び滞在による関係人口の増加や観光地としてのまちの価値を高めることを目的に、不足が見込まれる費用を補正します。

主な経費は委託料及び補助金でございます。

では、さきにお渡ししております資料1ページをご覧ください。資料の1ページでございます。

まず、エスカル・ア・セットPR事業については、フランス南部セット市で2年に1度開催される海の祭典、エスカル・ア・セットへの出展を通して、プロモーションを行う費用でございます。

令和5年度には日本代表として出店の要請を受け、海女文化などを紹介するブースを設置し、大変高い評価をいただいたところです。今回も早い段階から出展の打診を受けておりましたが、当初予算編成の時点では、出展の判断には至っておりませんでした。しかし、その後、出展の効果が一層高まると判断する材料がそろってまいりました。

7月には南フランスを管轄するマルセイユ日本国総領事館から出展の依頼があったこと、9月には市内企業であるケアシェル株式会社がフランスアルカション、カキで有名な地域でございますが、アルカションの学会において表彰を受け、さらにセット市で同社の技術を活用した実験が開始されていること、そして、先月開催された日仏海洋学シンポジウムが今回はこのセット市で開催されることが決定し、研究者交流がさらに深化する見込みであること、また、鳥羽市立海の博物館はセット市において、日本の最も重要な施設の一つであるとして高く評価されていること。

こうした点から、今回の出展は鳥羽市の魅力発信に加え、研究機関や企業との連携強化にもつながる非常に意義の大きい機会であると判断をし、補正予算として計上し、出展準備を進めたいと考えております。

今回の出展では、海女文化のPRに加え、カキ殻を再利用したケアシェルの取組を広く知っていただくこと、そして、海の博物館のPRを進めたいと考えております。

次に、資料2ページをご覧ください。

大学ゼミ合宿及び地域課題解決調査研究事業についてご説明いたします。

本市では、市内で合宿や調査研究を行う学生や研究者の方々を対象に、宿泊費や現地までの旅費などを補助する制度として、当初予算で180万円を計上しておりました。今年度からウェブ申請を可能にしたことで、想定を上回る申請が寄せられ、現時点で当初予算をほぼ使い切る状況となっております。現在、大学ゼミ合宿支援事業は7件196人、うち新規5件、地域課題解決調査研究事業は18件211人、うち新規10件となっております。学生時代に鳥羽で過ごした経験は、その後ご家族とともに再訪していただけるきっかけとなり、ま

た、将来の関係人口となることを考えております。

続いて、予算の概要26ページ上段をご覧ください。

商工一般管理経費として、78万円の補正をお願いするものです。事務量の増加により、不足が見込まれる時間外勤務手当を補正します。

以上で、観光商工課の説明を終わります。お願いいたします。

○木下順一委員長 消防長。

○世古消防長 消防本部、世古です。よろしく申し上げます。

私からは消防費の12月補正について説明させていただきますので、補正予算等の概要28ページの上段をお願いします。

消防一般管理経費で421万1,000円を計上しております。人事異動に伴う人件費のほか、災害活動に伴う時間外勤務手当、令和8年度新規採用予定職員の制服等の購入に係る費用を補正するものです。主な経費は、時間外勤務手当170万円、消耗品費204万2,000円です。

続きまして、同ページ下段、消防車両等整備維持管理経費で、18万2,000円を計上しています。公益財団法人日本消防協会の消防団員等福祉共済事業におきまして、軽自動車1台が交付されることが決定しました。これに伴い、交付される軽自動車の輸送及び登録に必要な経費を補正するものです。主な経費は、手数料10万円、自動車重量税7,000円です。

次に、補正予算の概要等29ページの上段をお願いします。

消防施設整備維持管理経費で39万6,000円を計上しています。消防本部庁舎に設置しています監視カメラの関連機器であるレコーダーに不祥事が生じていることから、レコーダーの修繕に係る費用を補正するものです。主な経費は、修繕料39万6,000円です。

以上、消防費の補正予算の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○木下順一委員長 説明が終わりました。

質疑の順番を少しちょっと入れ替えさせていただきます。

初めに、8款消防費についてご質疑はございませんか。概要、先ほどの28ページのところ。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これ職員手当、時間外170万円、これ何人分。

○木下順一委員長 平井係長。

○平井係長 消防本部庶務係長の平井です。

先ほどの時間外手当につきまして、消防本部としましては、主に災害出動等に係る時間外のため、正確な人員計算はしておりません。12月以降につきまして昨年度と同額程度で見込んだときに、不足する額を補正させていただきました。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そのときに何人でしたか。前年度の。

○木下順一委員長 平井係長。

○平井係長 人数までは、すみません、出しておりません。ただ、災害出動ですので、救急であれば1件につき3名等々の出動となります。

以上です。

○尾崎 幹委員 ありがとう。

○木下順一委員長 関連はございますか。

(「関連じゃないですけども」の声あり)

○木下順一委員長 はい。そのほかで。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。下段の消防車両等整備維持管理経費、これ車両を交付されて、重量税等々で手数料があると思うんですけども、この車両が消防団防災学習に災害活動車両って、これどんな車両なんでしょう。もう少し詳しく。

○木下順一委員長 平井係長。

○平井係長 車両につきましては、軽バンタイプとなります。今のところですけども、車両自体は消防本部に整備させていただきまして、あとその他の資機材といたしまして、広報活動に必要なものもそろっておりますので、プロジェクター等もあります。なので、広報活動、また有事の際は災害時にも使用と考えております。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 はい、分かりました。普通のバンではなくて、そういうような広報活動等々も使えるようなものになっているということですね。ありがとうございます。

○木下順一委員長 他にございせんか。消防のところ。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 次に、農林水産課と観光といきますが、お昼も近いんですけども続行させてもらいますか。

(「昼からにしようや」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑のある方、どれぐらい。

(「僕は2件」の声あり)

(「委員長、あります」の声あり)

○木下順一委員長 ありますね。

審査の途中ですれども、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

(午前11時58分 休憩)

(午後1時00分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

午前中に農林水産課、観光商工課の説明は受けておりますので、質疑に入ります。

そのうち、まず2款総務費のうち、農林水産課所管分の7ページ下段、積立金基金についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に、5款農林水産業費についてご質疑はございませんか。概要23ページ下段から25ページ上段までです。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 23ページの時間外、これ何人分。

○木下順一委員長 農林水産課長。

○吉川農林水産課長 農林一般管理経費では、3人でございます。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 水産業。

○木下順一委員長 農林水産課長。

○吉川農林水産課長 水産業一般管理経費としましては、4人でございます。

○尾崎 幹委員 ありがとう。

○木下順一委員長 関連ございますか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ないようでしたら、24ページ下段、漁業経営構造改善事業、ご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 昼休みの休憩前に、委員長にこれはあるというふうに僕が言うたんですけども、2億円の補助金を投入してどれだけの経済波及効果、雇用効果、税収効果を想定しているのかということ質問する予定だったんですけども、休憩中に課長にお聞きしましたら、そこまではまだ計算していないということでしたもんで、質問を取り下げます。

○木下順一委員長 他にございませんか。24ページ下段。

濱口委員。

○濱口正久委員 同じところだったんですけども、同じようにある程度計画をした中で、想定の目標の出荷が年50トンというふうに書かれています。それがフィレーであったりポーションであったりとかスライスであったりとかというところで、多分これを作るに当たって漁協の関連でいくと、恐らく先ほど戸上議員が言っていましたけれども、売上げの見込みとかというのは弾いていたんだと思うんですけども、それよりもここに書かれているような大量水揚げのときの魚とか低未利用魚の加工というふうなところで、魚価の安定のほうを主に図っているのか、その辺ちょっと教えていただけますか。

○木下順一委員長 農水商工課長。

○吉川農林水産課長 そうですね。本当に戸上議員のまず質問に対しましては、ちょっとそこまできちんと弾いていなかったというのは申し訳ないんですが、今回この事業なんですが、鳥羽磯部漁港がやはり事業主体となっていくものということで、現時点ではやっぱり取り扱うものが魚類ということもありまして、海洋環境が今本当に変わりつつある中ということもありますし、水揚げ量とか、あと加工する魚類も確定、なかなかできないということもあります。

まずは、これまで売れなかった魚を買い取らせてもらったりとか、あと取れすぎて値段が大きく下がって

た魚を適正な値段で買い取ったりできれば、やはり収入の安定に少しでも寄与して、減少し続ける漁業者数を少しでも食い止めることができるんじゃないかというのが、やはり漁協及び漁業者の思いということだと思いますので、できれば実際に稼働してから、運営状況に係るご質問とか、あと委員の皆様からの評価などもいただければ、現実的な回答といえますか、今後の方針とかも答えられるかなと思いますので、ご理解のほどお願いしたいというふうに考えております。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ数年前から多分、要望とかがあったと思うんです。こういうふうな形で魚価の安定であったりとか、低未利用魚を何とかしてほしいということがあって、ようやく今回、国の補助が出て、こういうふうな形でできるようになったんだと思うんですけれども、繰越明許費が上がっているということは、一応、予定が多分ずれると思うんですけれども、いつぐらいにこれ完成の見込みなんでしょうか。それはお聞きしても大丈夫でしょうか。

○木下順一委員長 榊原係長。

○榊原係長 農林水産課の榊原です。よろしくお願いします。

今、設計を行っている段階でありまして、繰り越させていただきまして、来年度中ということでございますので、多分、早ければ9年3月ぐらいには稼働する予定で計画しております。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これしっかりとその辺のところを補助も出していることですので、漁協関係とも話ししながら、今後の運営についてもしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

ここは以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に、6款観光商工費についてご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 商工費、時間外、何人ですか。

○木下順一委員長 松川課長補佐。

○松川課長補佐 観光商工課の松川です。よろしくお願いします。

2名となっております。

○尾崎 幹委員 ありがとう。

○木下順一委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。25ページの下段の多様な旅行者の受入推進事業、これ資料もつけていただいております。この中でちょっとすごく気になったのが、今回ケアシェルのことを共同で研究するというような話をしていただいたと思うんです。これがうまくいけば大きな、鳥羽市にとってもケアシェルを一生懸命やって

いるところの中で、国際貢献にもつながって、技術的なところから、次の鳥羽市のネームバリューも含めて寄与するものだと思うんですけれども、このケアシェル of 具体的なことって、どういうことをするとかというのは決まっているんでしょうか、話は。

○木下順一委員長 中村係長。

○中村係長 観光商工課の中村です。よろしくお願いします。

エスカル・ア・セットの出展に係るケアシェル、何するかという話ですよね。

これに関しては、今、カキ殻の利活用をして、ケアシェル、海の中和剤という形でアサリの養殖とかに活用されているものなんですけれども、そちらの取組を紹介するパネルの展示であったりとか、実際、その現物、カキ殻から加工して再利用して、ケアシェルというものを作ってという取組の一連の流れを現地で展示、発表するような形で考えております。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ケアシェルに関しても含めてそうなんだと思うんですけれども、私、聞くところによると、国際的にも、フランスも同じように磯焼けがあって、同じような状況があって、もしかしたらこれをそういうふうな共同で研究することによって、うちのほうにもフィードバックできるんじゃないかなというふうなことをお聞きしているんですけれども、その辺のところは、具体的なことというのは決まっているんでしょうか。

○木下順一委員長 中村係長。

○中村係長 実際、ケアシェルさんは今年から、フランスの国立海洋開発研究所、イフレメールという国立の研究機関があるんですけれども、この研究所がセットのほうにありまして、そこと実際にもう共同研究というのが始まっております。ですので、エスカル・ア・セットにはケアシェルの方と一緒にPRに行かせていただいて、さらにはエスカル・ア・セットでの出展だけでなく、そちらの研究機関ともつながりを深めてまいりたいと思っております。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

できれば本当につながっている関係で、こちらのほうにもそれが、研究成果が活かされるように進めていただきたいなと思います。

それともう一点、その下のところもよろしいでしょうか。

○木下順一委員長 どうぞ。

○濱口正久委員 すみません。これ2ページ目だと思うんですけれども、ここで今、不足のところは大学ゼミと地域課題のところが出ていると思うんです。実際のところ、ウェブの手続を可能にしたことで想定を上回るというのがあるんですけれども、具体的にウェブの手続を簡素化して、どういうふうな簡素化になってそれがつながっていると考えていますでしょうか。

○木下順一委員長 中村係長。

○中村係長 従来の行政の補助金の手続というのが、今まで基本的に紙ベースで印鑑いただいてとしているとこ

ろだったんですけども、近年の押印の省略のルールを変えたりとか、そういったことが全体的に行われているんですね。それを昨年度までは基本的に紙での手続、受付だったのをもう全てウェブ上からフォームに入力してできるように、運用のほうを変えさせていただきました。

ただ、ちょっと100%ではないというのが課題で、それはこの補助金だけじゃないんですが、請求手続だけはどうしても、今、市役所全体の中で請求書には印鑑をいただかなくちゃいけないというルールがあって、その関係で、請求書だけはどうしても印鑑を押したものを郵送してもらっているというのがあるんですが、ルールとか運用を見直したことで、申請される方々はすごくスムーズに手続できるようになったと。そういったこともあって、申請件数がもうほぼ昨年度に比べて倍増しているというようなところになっています。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これすごく私だけじゃなくて、皆さん予算のときにもいつも言われている中で、決算のときにも言われている中で、どんどんそれが進化して、さらに昨年度の倍になって、今、補正を組んでいるような状態ということは、すごくいいことだと思うんです。

これは課長も説明の中でありましたけれども、関係人口とか将来の観光に大いにつながるものであったりとかという部分が大いにあると思います。これは補正を組んでいただいた以上、その辺のところをまたさらに改善していただくなり、しっかりと予算を使っていただきたいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 ちょっと戻りますけれども。多様な旅行者の受入れ、戻ってすみません。ちょっと引き続いてやったらよかったんですけども。

これこの間の日仏海洋学会のシンポジウムを私も参加させていただいて、本当に様々な取組を紹介させていただいて、それを今度はケアシェルも含めて、向こうへ行っているんな人にフランスのほうでやっていただく、PRしていただくということで、本当にいい流れが、こちらへも来ていただいて、また今度向こうへ行くということは、すごいいい流れでやっていただくということで、いいかなというふうに思っておりますけれども、これ大体、向こうへ行く人数というのはどれぐらいの人数を予定していますか、この予算で。

○木下順一委員長 中村係長。

○中村係長 今回要求させていただいた補正予算に関しては、4名分の渡航費を想定しております。

以上です。

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 4名分で、その中にケアシェルさんとか、市長も行かれるんですかね。

○木下順一委員長 中村係長。

○中村係長 想定としましては、担当である私とフランス人国際交流員のドリアン、あとケアシェルと海の博物館を想定しております。

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 ありがとうございます。

もっと本当は、前回のときに海女さんも行っていただいたりということで、海女漁業もいろいろPRしていただいたり、もっとやっぱり行ってほしいなという気もあるんですけども、限られた予算の中ですけれども、また観光協会のほうも連携を取りながら、もし行けるのであれば一緒に行っていただいて、PRしていただいたほうがいいのかなというふうに思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 25ページ下段、多様な旅行者の受入推進事業のうち、補助金、大学ゼミ合宿及び地域課題解決調査研究事業170万円についてお尋ねします。

頂いた資料のポイント、下段3行ありますけれども、これ経済波及効果というのはパーレンで記されております。また、一番下には、この事業によって、地域課題の把握、改善提案、政策形成への活用が出ております。非常に楽しい事業だと私も思います。

今12月ですけれども、当初予算から始まって、補正予算も含めてこの予算の執行によって、こういう地域課題の把握、改善提案、大学のゼミですから、僕らの思いつかない視点での改善提案、政策提案というのが期待できるんですけども、まとまったレポート、そういうものは3月あたりに準備されるのでしょうか。非常に期待しておるんですけどもいかがでしょうか。

○木下順一委員長 中村係長。

○中村係長 特に地域課題解決に関しては、大学生であったりとか、そういった皆さんが鳥羽の地域性を選択していただいて、例えば離島であったりとか、石鏡であったりとか、そういったところを狙って滞在して、研究をさせていただいているんですが、これ令和6年度までに関しては、もう既に鳥羽市のホームページで公開をさせてもらっています。令和7年度も今、順次取りまとめて、戸上議員言われるようにまとまった形でホームページで公表させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○木下順一委員長 戸上議員、よろしいですか。

○戸上 健委員 ホームページで公表ということは、それはそれで結構なんだけれども、冊子にまとまったレポート仕様のようものができれば、僕ら議員としても非常にありがたいということだけちょっとお願いしておきます。

○木下順一委員長 はい、分かりました。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午後 1時17分 休憩)

(午後 1時20分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、2款総務費のうち、生涯学習課、教委総務課分と9款教育費を審査します。

担当課の説明を求めます。

生涯学習課長。

○中村生涯学習課長 生涯学習課、中村です。よろしくお願いいたします。

補正予算等の概要8ページ上段をご覧ください。

基金積立金につきましては、図書館事業の充実に役立ててほしいとご寄附いただいた100万円をふるさと創生基金に積み立てるため、補正を行うものです。

以上となります。

○木下順一委員長 総務課長。

○山本教委総務課長 総務課、山本です。よろしくお願いいたします。

11ページをお願いします。

事業名が過年度国庫支出金等返還金です。令和6年度の実績に基づきまして、国庫支出金等の精算に伴う償還金となります。

以上です。

続きまして、29ページをお願いします。

29ページ、下の段の事業名、事務局運営業務です。人事異動に伴う人件費のほか、普通退職者の増加に伴う退職手当の補正をお願いするものです。主な経費としまして、退職手当1,406万円となります。

○木下順一委員長 学校教育課長。

○小林学校教育課長 学校教育課、小林です。よろしくお願いいたします。

それでは、30ページ上段、外国語教育推進事業につきまして、みえ子ども・子育て応援総合補助金の交付決定に伴い、財源構成を行うものです。

続いて、30ページ下段、学校安全総合支援事業につきまして、緊急地震速報受信システム更新が県委託金対象備品に該当しなかったことに伴い、財源構成を行います。

○木下順一委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 事業名、小学校管理業務になります。予算額が259万1,000円で、主な経費としましては、水道光熱費の不足分について235万8,000円を要求させていただきます。

○木下順一委員長 学校教育課長。

○小林学校教育課長 31ページ下段、小学校ICT教育推進事業につきましては、学習者用端末購入の財源を国庫補助金から県補助金へ財源構成し、不用額214万円を減額補正します。

○木下順一委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 32ページ上段をお願いします。

中学校管理業務です。予算額124万5,000円となります。主な経費として、新中学校部活動用品整備負担金として124万5,000円になります。

資料を提出させていただいておりますので、ご覧ください。総務課資料になります。

新中学校部活動用品整備負担金としまして、上の上段のほうへユニフォームの更新ということと、下のほう

へその他として、横断幕の制作ということで上げさせてもらっております。

上の段のユニフォームの更新ということで、①のところ、新ユニフォームへの更新が必要となる部活動ということで、今、決まっておりますバレーボール女子、バスケットボール女子、陸上競技の部分について、学校でそろえる部分のものについてそろえたいと思います。このユニフォームの費用が107万5,000円、それとその他の横断幕になりますが、屋外用の掲出用の横断幕になります。

これよく陸上競技場とかで各学校の横断幕があると思うんですが、それを新しく制作させていただきます。大きいほうのものが10万円と、もう一つが7万円ということで17万円。合わせて124万5,000円の予算をお願いしたいと思います。

○木下順一委員長 学校教育課長。

○小林学校教育課長 32ページ下段、中学校教育振興事業につきましては、フェンシング普及への寄附に伴う鳥羽東中学校フェンシング部への備品購入費について、不用額が確定したことから、30万円を減額補正します。

続きまして、33ページ上段、中学校ICT教育推進事業につきまして、学習者用端末購入の財源を国庫補助金から県補助金へ財源構成し、不用額96万1,000円を減額補正いたします。

○木下順一委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 その下の段になります。事業名、幼稚園管理業務です。予算額193万4,000円として、主な経費ですが、水道光熱費37万円と負担金、補助金として、幼稚園給食費の負担金5万6,000円を要求させていただきます。よろしくをお願いします。

○木下順一委員長 学校教育課長。

○小林学校教育課長 34ページ上段、学校給食運営事業につきまして、学校給食費無償化事業に伴い、準要保護児童・生徒給食費等の不用額1,841万2,000円を補正します。

9款教育費の説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

初めに、2款総務費のうち、生涯学習課分の8ページ上段、積立金基金及び教委総務課分の11ページ上段、過年度国庫支出金等返還金についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に、9款教育費について、概要の29ページ下段から34ページ上段までです。ここもページの順を追って質疑をお受けしますので、その都度ご質疑のある方は挙手をお願いいたします。

それでは、29ページ下段、事務局運営事業についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、30ページ、外国語教育推進事業とその下、学校安全総合支援事業、30ページ上下段についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ないようですので、次に、31ページ上段、小学校管理業務についてご質疑はございません

か。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 次に、下段の小学校ICT教育推進事業についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次ページの32ページ、中学校管理業務、その下、中学校教育振興事業、33ページの中学校ICT教育推進事業についてご質疑はございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 32ページ上段、中学校管理業務のユニフォームの購入費のことについてお伺いをいたします。

何となく今の中学校の部活のユニフォームは、個人で買おうよと言っていたような気がして、公費でこうやって用意をする。団体競技だからなのかなとも思うんですけども、差がある感じがちょっと親御さんの負担であったりとか、不公平あらへんのかなというのを少し気になったんですけども、何でこうやって分けてあるんですか。

○木下順一委員長 天田係長。

○天田係長 教育委員会総務課の天田です。よろしくお願いいたします。

現状、鳥羽東中学校における部活動の中で、学校がユニフォームを所有して生徒に貸出しをしているもの、それから個人が入部するときに購入するものというところで、差がある状況です。それらを踏まえて、今回、負担金の費用の積算を行っているところです。

特に個人で負担をさせていただいているところで申し上げますと、ソフトテニス部男子、ソフトテニス部女子、あと卓球部など、あとはバドミントンとかもそうなんですけれども、個人が競技用のユニフォーム、これは統一じゃなくて、それぞれが競技用のユニフォームというものを用意して、それにゼッケンを貼りつけて大会に出場しているというような状況があります。

このたび負担金で購入をしようとしているものについては、バレーボール女子、バスケットボール女子、それから陸上競技というところになりますが、これらについては、先ほど瀬崎委員言われたように、団体競技ということで、統一したユニフォームを学校が支給するというようなところが基本の考え方になります。

ただ、ごめんなさい、陸上競技につきましては、入部する時点で個人購入を行うということが今現在行われております。今年入部した1年生については、来年度の新中学校を見据えた新ユニフォームを既に購入していただいているという状況もありますので、本負担金では買換えが必要となる現在の2年生の分19着と、陸上競技部以外の生徒が大会に出場するときに学校から貸し出す20着、合計の39着を予定しています。

ただし、このユニフォームについては全て学校所有として、現在の2年生も含めて学校から貸し出す方法というものを予定しております。

以上です。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 特にそこにあまり文句があるわけでもないんですけども、若干、地域クラブに移行する団体競技もあって、その方なんかは全部個人負担なのかなとか、ちょっと中には競技によっては、本当は公費で見てあげなあかんところもあるんじゃないのかなというのが見てとれるんです。

ぜひちょっと今後のことも含めて、まだ受入先が見つかっていなくて地域移行が完了していないところもある中だと思うので、そういうのも踏まえた上で、できるだけ部活動をやっていく上で、あまり親が負担が大きいか、負担が大きいかからその競技をやめるとかという判断にならないような方向性も少し加味して、考えていただきたいと思います。最後、要望です。よろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。ちょっと説明聞いていてもよく分からないところが僕もあって、平日が大体放課後に部活動をやられるのは分かっている、休日が部活動を引き続きやられるところと、地域クラブで移行される場所もごちゃ混ぜになっているところがあるので、ユニフォームの負担の考え方がすごくちょっとよく分からないんですけども、その辺のところは協議された結果、こういうふうになったんでしょうか。

○木下順一委員長 天田係長。

○天田係長 現在、地域展開を順次進めていこうとしているところです。その中で、既に休日の地域展開をすることが決まっている部活動は、現時点において野球部、バドミントン女子、剣道、バスケットボール女子が予定されているところです。

それぞれにおいて準備、それから調整が地域クラブと進められているところですが、野球、バドミントン、剣道については、地域クラブのユニフォームなどを自己調達する方向で、調整が進んでいるというふうに向っております。バスケットボール女子についても、地域展開を行うというところで方向性は決まっておりますが、ユニフォームの取扱いについては現時点でまだ調整中であるということから、新中学校のユニフォームを作成することを想定して、負担金を積算したところでございます。状況によっては、地域クラブのユニフォームを使うという場合は、最終的に精算をする形になります。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 まだ不確定な部分があつてということで、予算計上されているという段階というふうな形で今聞こえたんです。その辺のところは、先ほどから出てくる保護者の方から見てちゃんと公平に写るように、同じ税金を使うので。それがちゃんと分かるように最終的にはしていただかないと、多分、恐らくもめるんじゃないかなということが懸念されるので、ちょっと今そういうふうなことをお聞きしました。

今の段階でいくと、ちょっと不確定な要素が多いような気もされるんですけども、その辺は教育長、いかがでしょうか。

○木下順一委員長 教育長。

○岩本教育長 今お話いただいている点につきましては、一番上の①のところの女子バレーボール、女子バスケットボール、陸上競技——ちょっと陸上競技は違うんですけども——については、もう春の大会に出場するために早期に準備をする必要があるということも含めて、今回、補正予算をお願いさせていただいているところです。

それから、陸上につきましては、先ほど天田のほうの説明もさせていただきましたが、2年生については、今、鳥羽東中というユニフォームを個人持ちでしておりますので、現在の2年生に改めて中央中というユニフ

フォームを購入するとなると、統合がなければそのまま使えたユニフォームで、統合することによって新しいユニフォームを個人に負担するということはどうかということで、今回、補正をお願いさせていただいているところ です。

ですので、先ほど申しましたように、現在の2年生に来年度渡す中央中のユニフォームについては、個人持ちにすることではなく、退部する際には学校持ちということで対応させていただきたいというふうに思っています。

あと、サッカー部のように次年度の入部数が今不確定で、部が存続するかどうか正直今分からないようなところにつきましては、現在補正では上げさせていただかず、状況を見て当初予算のほうでお願いをさせていただきたいというふうに考えておるところですので、ご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 分かりました。

これ補正ですので、4月に大会に間に合わすよということと、それから3つに関しては試合と大会用のユニフォームであって、個人のものではないということ伺いましたので分かりました。

○木下順一委員長 他にございませんか。

世古副委員長。

○世古雅人委員 支給というか、子どもたちの支援という意味では何も反対ではないんですけども、不公平感が私はあるのかなというのを非常に思います。それは私のこれどうなんかというのはあるんですけども、例えば野球やったら、今までやったら中学校単位でできたので、そういったことが起こらないのかなと思うんですけども、もうそれぞれの野球する子が、言うたらいろんなよその地域に行ったりとかそういったところで、南勢のほうのクラブへ行ったりとかそういうところがあるので、統一性がないということで、こういったところがあるのかどうなのかというのをちょっと1点聞かせてください。

同じ団体スポーツでありながら、支給するスポーツと支給しない、個人で支払うという、そこを税を投入しながら、子どもたちにとって不公平感が私は生じておるのかなと。自分が選ぶスポーツによって、競技によって学校から支給されるものと個人で支払わなくてはいけない。野球なんかやったらかなりの金額が要ってきたりすると思うんですけども、そういったところでちょっと公平感にどうなんかなと思いましたので、ちょっとお聞きしました。

○木下順一委員長 生涯学習課長。

○中村生涯学習課長 野球のほうは地域クラブに、土日、部活動を地域展開していく予定というところなんですけど、試合については地域クラブのほうを着る予定とはなっているんですけども、今現在も中学校のほうも野球部のほうは個人負担となっております、学校所有の部活動のユニフォームの予算は今回補正で持っていて、もともと個人の所有のユニフォームについては、今のところそれぞれ持っていただくというような形になっております。

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人委員 このことをもう絶対に反対とかそういうのはないんですけども、やはり不公平感、スポーツ

の、競技の選択によってやはり不公平感が出てしまうのかなど。先ほどどなたか委員が意見で言っていましたけれども、やっぱり保護者間でそういった問題とか、いろんなことが生じないならいいんですけども、私はちょっとこの辺がどうなんかなど。

個人にあつてはどれだけでももう公費するのであれば、支援的な一部の支給とか、そういったところも考えられるとか、いろいろあると思います。全体でまた後年度も使っていくという意味で、その辺は個人のものではないという判断であるのかなというのがありますので、これはこの辺で私はそれ以上は突っ込みませんけれども、もうちょっと公平的な部分でいろんな予算を考えてほしいというのが意見です。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ないようですので、33ページ下段、幼稚園管理業務についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ないようですので、次ページ、34ページ上段の学校給食運営事業についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午後 1時43分 休憩)

(午後 1時48分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

特別会計及び企業会計補正予算の審査に移ります。

それでは、議案第42号、令和7年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、担当課の説明を求めます。

市民課長。

○小島市民課長 市民課、小島です。よろしくお願いをいたします。

では、補正予算書の57ページをお願いします。

議案第42号、令和7年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明をさせていただきます。

今回の補正予算は歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,500万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ27億1,500万円とするものです。

それでは、歳入のほうから説明をさせていただきます。

補正予算書の62、63ページをご覧ください。

3款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金につきましては、6,000円の増額を計上しております。これは預金金利の引上げにより、基金の預金利子が増額となる見込みによるものです。

次に、4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金につきましては、356万8,000円の減

額を計上しております。これは人事異動に伴う人件費の減額による減額となっております。

次に、5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金では、2,820万4,000円を計上しております。これは過年度に交付されました県支出金の超過分の返還金の財源として充当するものでございます。

最後に、7款国庫支出金、1項国庫補助金、1目子ども・子育て支援事業費補助金では、35万8,000円の増額を計上しております。これは令和8年度より実施される子ども・子育て支援納付金制度に係るシステム改修費用につきまして、当該補助金の交付が見込まれていることから、その財源として充当するものです。

歳入の説明は以上となりますけれども、ただいま触れさせていただいた子ども・子育て支援納付金制度につきましては、令和8年度から始まる新制度であり、後期高齢者医療保険特別会計の補正予算でも出てまいりますので、提出させていただいた資料をご覧いただきながら、横田課長補佐から概要の説明をさせていただきたいと思いますが、委員長、よろしいでしょうか。

○木下順一委員長 はい、どうぞ。

横田課長補佐。

○横田課長補佐 市民課、横田です。よろしくお願いいたします。

今回、国民健康保険と後期高齢者医療の特別会計におきまして、子ども・子育て支援金に係るシステム改修経費を計上させていただいておりますので、少し子ども・子育て支援金についてご説明をさせていただきたいと思っております。

事前に提出いたしました資料のほうをご覧いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

こちらの資料は、こども家庭庁のホームページより準備させていただいたものの一部抜粋となります。

なお、資料の中では、医療保険の保険料などのように保険料というような文字がありますけれども、鳥羽市のほうでは国民健康保険税のほうですので、保険料とあるのは保険税と読み替えていただきますよう、その旨も併せてご了承ください。

説明のほうに戻りまして、そもそも子ども・子育て支援金がどのようなものかということからご説明させていただきます。

資料1ページにもあるとおり、「少子化対策に受益を有する全世代・全経済主体が、子育て世帯を支える新しい分かち合い・連帯の仕組みとして、医療保険の保険料とあわせて拠出いただく子ども・子育て支援金制度を令和8年度に創設する」ということから、子ども・子育て支援法のほうにおきましては、「令和8年度から毎年、医療保険者が支援納付金を徴収すること」や、「医療保険者は、支援納付金を納付する義務を負うことを定める」とされている次第でございます。

なお、納付されました支援金については、資料1の①の支援納付金対象費用にもあるとおり、出産・子育て応援給付金やこども誰でも通園制度、児童手当などの財源として活用されることとなっており、今回の補正議案や今後の議案などでもこれから名前を見かけることがあると思います。そのため、医療保険者である国民健康保険等においては、令和8年度からの賦課徴収に向けて必要な準備を進めるため、今回の補正議案でシステム改修経費を計上させていただいた次第でございます。

また、今回の議案とは直接関係する内容ではございませんけれども、この子ども・子育て支援金の説明をす

る際に、皆様の関心があるところとしまして、どの程度の金額が支援納付金になるのかということがあるかと思えます。

資料の2ページのほうをご覧ください。

国の資料によりますと、支援納付金の総額を約1.3兆円程度とイメージしており、まず後期高齢者医療制度に8.3%となる1,100億円程度、次に国民健康保険に23%となる3,000億円程度、残りを被用者保険間として加入者と事業者等で負担する案となっております。

また、資料の3ページのほうにつきましては、令和8年度から賦課徴収に向けて基本的な方向性を示しており、例えば国民健康保険のほうにつきましては、18歳に達する日以後の最初の3月31日までに係る子どもの均等割につきましては、10割軽減などが講じられる予定と掲載のほうされております。

なお、また今後、整理や府省令の整備等が進むということになっております。

続いて、次の資料4ページのほうをご覧くださいますと、子ども・子育て支援金の法的性格として、子ども・子育て支援金は保険税の一部として賦課されることとなりますので、現在、国民健康保険税では基本となる医療と後期、それに介護分として整理しておりますけれども、ここの朱書きでされているような形で、子ども・子育て支援金が入ってくるような形となり、国民健康保険税として賦課徴収されることとなる予定です。

また、次の資料5ページ目では、国の試算する加入者1人当たりにおける月額支援金額のほうも示されております。

なお、表では令和8年度の国民健康保険で、1人当たり月額250円といった金額なども試算されておりますけれども、この資料の出典元となるこども家庭庁のホームページに掲載しているこの資料自体が、令和7年5月14日時点が最終更新であったり、この資料5ページの注1のところにもありますけれども、「本推計は、一定の仮定をおいて行ったものであり、結果は相当程度の幅をもって見る必要がある」など、必ずしもこのとおりになるものではないということに留意する必要があるが現状ではございます。

また、鳥羽市の国民健康保険税に関して言いますと、これから令和8年度に国民健康保険で負担する金額や標準保険税率などが確定したものが、今後、県のほうから早くても年明け以降に連絡される予定となっておりますので、現時点で個別詳細な金額については、現状、県のほうで取りまとめておりますので、お答えすることが難しい状況でありますので、その点、議員の皆様におかれましては、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

最後に、このような状況ではございますけれども、今後の議会におきましては、関連する鳥羽市国民健康保険税条例の一部改正等を行う予定としておりますものの、いかんせん国の想定するスケジュールから全体的な遅れがみでありまして、どんどん現場での作業日程が詰まってきている状況で、議員の皆様には非常にタイトなスケジュールでお願いするような場合もあるかもしれませんけれども、このような現状を鑑み、ご理解賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。

今回、補正議案の予算の議案と少し関係のない部分の説明までお聞きいただくこととなりましたけれども、説明は以上となりますので、この後のシステム改修に係る予算議案の審議のほどよろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 市民課長。

○小島市民課長 続きまして歳出ですが、補正予算等の概要のほうでご説明させていただきます。

概要は36ページをご覧ください。

上段の中事業、総務給与等管理経費におきまして、予算額321万円を減額補正するもので、人事異動に伴う人件費のほか、事務量の増加に伴い、不足が見込まれる時間外勤務手当2名分を補正するものです。

また、子ども・子育て支援納付金制度に係るシステム改修費用35万8,000円につきましては、全額国庫負担を見込んでおります。

同ページ下段をご覧ください。

中事業、国民健康保険高額医療費資金貸付基金積立金におきまして、予算額1,000円を計上しております。預金金利の引上げ等により、不足が見込まれる運用基金積立金を補正するものです。主な経費は運用基金積立金で、1,000円でございます。

次に、37ページの上段をお願いします。

中事業、国民健康保険出産費資金貸付基金積立金におきまして、予算額5,000円を計上しております。さきと同じく預金金利の引上げ等により、不足が見込まれる運用基金積立金を補正するものです。主な経費は運用基金積立金で、5,000円でございます。

最後に、同ページ下段をご覧ください。

中事業、過年度国庫支出金等返還金におきまして、予算額2,820万4,000円を計上しております。令和6年度実績に基づき、保険給付等交付金の精算に伴う超過交付分を返還するものでございます。各交付金等の明細は記載のとおりとなっております。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算の中でご質疑はございませんか。概要36ページから37ページです。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に、議案第43号、令和7年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、担当課の説明を求めます。

健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 健康福祉課、奥村です。よろしくお願いたします。

議案第43号、介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

まず、補正予算書69ページをお願いいたします。

今回の補正では、歳入歳出それぞれ7,900万円を追加し、歳入歳出予算の総額を29億2,200万円とするものです。

70ページ、歳入につきましては、これからご説明させていただきます概要の中で財源を補足説明させていただくことで、説明に代えさせていただきます。

それでは、概要の38ページをお願いいたします。まず、上段でございます。

総務給与等管理費は、138万1,000円を計上しております。人事異動に伴う人件費、こちら記載はありませんが減額となります。このほか、時間外勤務手当2名分と会計年度任用職員報酬を補正します。

また、令和7年度税制改正に対応するため、電算委託料324万5,000円を補正します。この電算委託料につきましては、主な財源のところ、国庫補助金が2分の1充当されます。

下段をお願いいたします。

包括的支援事業・任意事業は、14万4,000円を計上しております。人事異動に伴う人件費のほか、時間外勤務手当1名分と会計年度任用職員報酬を補正します。時間外勤務手当につきましては、主な財源のところ、国庫補助金2分の1、県補助金4分の1が当たります。

39ページ上段をお願いいたします。

介護保険給付準備基金積立金は、予算額3万3,000円を計上しております。準備基金の預金金利の引上げにより生じた利子収入を積み立てるものでございます。

下段をお願いいたします。

過年度国庫支出金等返還金は、予算額7,744万2,000円を計上しております。令和6年度の実績に基づく国及び県の負担金、交付金等の精算に伴う償還金を補正するものです。主な経費は概要に記載のとおりとなっております。財源は繰越金の補正となります。

説明は以上となります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○木下順一委員長 介護保険事業特別会計の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に、議案第44号、令和7年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第2号)について、担当課の説明を求めます。

定期船課長。

○村山定期船課長 定期船課、村山です。よろしくお願いいたします。

それでは、定期航路事業特別会計の補正予算につきまして説明をさせていただきます。

補正予算書は81ページをご覧ください。

議案第44号、令和7年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、歳入歳出とも100万円を減額し、補正後の予算総額をそれぞれ6億9,600万円としています。

それでは、歳入の補正内容から説明させていただきます。

補正予算書の86、87ページをご覧ください。

1款航路収益、1項営業収益、目2諸収入につきましては、340万7,000円を増額するものです。こちらにつきましては、消費税の還付金がありましたので、そちらを増額します。

次に、5款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、440万7,000円を減額するものです。要因といたしましては、先ほどの消費税の還付金と人件費等の歳出予算の減少により、一般会計繰入金を減少するものです。

続きまして、歳出の補正予算の説明をさせていただきます。

補正予算書は88、89と、概要につきましては40、41ページをご覧ください。

40ページ上段をご覧ください。

船舶一般経費につきましては、306万3,000円の減額を補正するものです。船員の欠員による人件費の減額のほか、欠員により船員の代替出勤が増加していますことから、時間外勤務手当を増額いたします。船員26名分になります。

それと、資料のほうを提出しておりますので、資料の確認をお願いします。

すみません。これ9月の補正のときにも出させていただいたんですが、現状11月までの船員の時間外の実績数値になっております。11月はちょっと下がったんですけども、それまで1人当たり50時間、60時間を超える時間外を現状もやっておるといような状況になっております。

すみません。戻りまして、また、現在調整中の定期船減船航路について、船を本土発着とすることで本土での宿舎が必要になりますので、宿舎の備品購入費及び使用料を増額いたします。

次に、補正予算等の概要40ページ下段をご覧ください。

航路付属経費につきましては、41万4,000円を増額補正するものです。令和8年4月から減船運航を予定しており、ダイヤ改正に伴う時刻表の看板等の変更の費用を増額するものです。

続いて、41ページの上段をお願いします。

定期航路運営一般管理経費につきましては、86万4,000円を増額を補正するものです。人事異動に伴う人件費のほか、船舶の緊急修繕が増えたことにより、造船所へ出向く公用車の燃料費が増えたことにより、燃料費の増額をいたします。また、定期航路事業減債基金に係る利率の変動による増加となる積立金を増額いたします。

次に、補正予算書等の概要の41ページ下段をご覧ください。

令和6年度に借入れした交通事業債の利率が当初の見込みより上回ったことから、償還利子78万5,000円を増額補正するものです。

以上、定期航路事業特別会計補正予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。40ページの上段の船員一般経費の中の先ほど建設のところにもちょっと聞いたんですけども、年度内に本土での居住が必要となるというふうに書かれています。使用料としては船員宿舎用の水道光熱水費で13万円しか出ていなくて、それまでの居住に関する部分というのは確保されているのでしょうか。

○木下順一委員長 定期船課長。

○村山定期船課長 それまでの分というか、既決の予算がありますので、それと3月ぐらいい入居をしてもらう予定なんですけれども、その1か月分を試算したときの差額分を光熱水費の使用料として上げさせてもらっております。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 建設課のほうでは市営住宅では準備はしていないということだったんですけども、3月の時点ではそれはもう確保されているのでしょうか。

○木下順一委員長 定期船課長。

○村山定期船課長 市営住宅のほうだけじゃなくて、宿泊施設の社員寮、そことかを使わせてもらえる今段取りをしておりまして、最悪そこがなければ民間のアパートとか、それでもなければ旅費で宿泊施設に泊まってもらうというような形になるので、一応、社員寮の光熱水費の分になります。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これは4月から減船が決まっていて、本土発着というのは決まっている中で、3月にはもう居住が決まっているということで、今補正でこういうふう特別会計で来ていますけれども、しっかりとその辺のところを不備のないように、十分に配慮していただきたいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 定期船課、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に、議案第45号、令和7年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、担当課の説明を求めます。

市民課長。

○小島市民課長 市民課です。よろしくお願いいたします。

補正予算書の93ページをお願いいたします。

議案第45号、令和7年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてご説明をさせていただきます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ300万円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ6億2,100万円とするものです。

それでは、歳入から説明をさせていただきます。

補正予算書の98、99ページをご覧ください。

まず、2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金につきまして、人事異動に伴う人件費の補正により、一般会計からの繰入金493万1,000円を減額するものでございます。

続きまして、5款国庫支出金、1項国庫補助金、1目子ども・子育て支援事業費補助金につきまして、国民健康保険特別会計でもご説明をさせていただきました子ども・子育て支援事業費補助金として、システム改修に係る193万1,000円の費用を全額国庫負担で見込み計上をするものでございます。

歳入の説明は以上です。

続きまして、歳出ですが、補正予算書の概要のほうで説明をさせていただきます。

概要の42ページをご覧ください。

上段の中事業、一般管理費におきまして、予算額300万円を減額補正するもので、人事異動に伴う人件費のほか、事務量の増加により不足が見込まれる時間外勤務手当1名分を補正するものです。

また、子ども・子育て支援納付金制度に係るシステム改修費用193万1,000円につきましては、全額国庫負担を見込んでおります。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に、議案第46号、令和7年度鳥羽市水道事業会計補正予算(第3号)について、担当課の説明を求めます。

水道課長。

○寺本水道課長 水道課長の寺本です。よろしくお願いをいたします。

それでは、議案第46号、令和7年度鳥羽市水道事業会計補正予算(第3号)についてご説明させていただきます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

第2条収益的収入及び支出の補正といたしまして、収入では、第1款水道事業収益、第2項営業外収益で44万8,000円の減額補正を行い、補正後予算額を13億7,045万7,000円とするほか、支出では、第1款水道事業費用、第1項営業費用で1,085万9,000円を増額補正することで、補正後予算額を11億4,556万4,000円としております。

次に、第3条議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正として、職員給与費を増額するほか、第4条他会計からの補助金の補正で、一般会計から補助を受ける金額を減額補正しております。

補正予算の詳細につきましては、予算書9ページの令和7年度鳥羽市水道事業会計補正予算(第3号)、実施計画明細書及び提出いたしました概要資料で説明させていただきます。

収益的収入及び支出の収入では、款1水道事業収益、項2営業外収益、目2他会計補助金で、44万8,000円の減額補正を行っております。これは人事異動に伴う児童手当補助金の減額によるものです。

次に、支出では、款1水道事業費用、項1営業費用、目2配水及び給水費で、人事異動に伴う人件費の補正として1,008万9,000円の増額を、目5総係費におきましては77万円の増額を計上しております。

また、予算書4ページに補正予算の内容を反映させたキャッシュ・フロー計算書を、5ページから6ページに給与費明細書を、7ページから8ページに財政状態を表す予定貸借対照表を掲載させていただいておりますので、ご覧おきください。

以上、令和7年度鳥羽市水道事業会計補正予算(第3号)の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に、議案第47号、令和7年度鳥羽市下水道事業会計補正予算（第1号）について、担当課の説明を求めます。

水道課長。

○寺本水道課長 それでは、引き続きまして、議案第47号、令和7年度鳥羽市下水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明させていただきます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

第2条収益的収入及び支出の補正といたしまして、収入では、第1款下水道事業収益、第2項営業外収益で205万7,000円の増額を行い、補正後予算額を1億6,733万2,000円とするほか、支出においても、第1款下水道事業費用、第1項営業費用で同額の205万7,000円を増額することで、補正後予算額を1億7,058万4,000円としております。

次に、第3条議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正として、職員給与費を増額するほか、第4条他会計からの補助金の補正で、一般会計から補助を受ける金額についても増額補正しております。

補正予算の詳細につきましては、予算書9ページの令和7年度鳥羽市下水道事業会計補正予算（第1号）実施計画明細書及び提出いたしました概要資料の1ページをご覧ください。

収益的収入及び支出の収入では、款1下水道事業収益、項2営業外収益、目2他会計補助金で、205万7,000円の増額補正を行っております。これは人事異動に伴うものとなります。

次に、支出では、款1下水道事業費用、項1営業費用、目6総係費では、人事異動に伴う人件費の補正として205万7,000円の増額を計上しております。

また、水道事業と同様に、予算書4ページに補正予算の内容を反映させたキャッシュ・フロー計算書を、5ページから6ページに給与費明細書を、7ページから8ページに財政状態を表す予定貸借対照表を掲載させていただいておりますので、ご覧おきください。

以上、令和7年度鳥羽市下水道事業会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

これで付託された案件は全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

（「なし」の声あり）

○木下順一委員長 ないようですので、採決に入る前に、説明員交代のため暫時休憩します。

（午後 2時21分 休憩）

（午後 2時28分 再開）

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第41号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算（第7号）について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○木下順一委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第41号は原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第42号を採決します。

お諮りします。

議案第42号、令和7年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○木下順一委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第42号については原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第43号を採決します。

お諮りします。

議案第43号、令和7年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○木下順一委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第43号については原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第44号を採決します。

お諮りします。

議案第44号、令和7年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第2号）について、可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○木下順一委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第44号については原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第45号を採決します。

お諮りします。

議案第45号、令和7年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○木下順一委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第45号については原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第46号を採決いたします。

お諮りします。

議案第46号、令和7年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第3号）について、可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○木下順一委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第46号については原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第47号を採決します。

お諮りします。

議案第47号、令和7年度鳥羽市下水道事業会計補正予算（第1号）について、可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○木下順一委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第47号については原案どおり可決することに決定しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましてはご一任をお願いします。

これをもちまして、予算決算常任委員会を散会します。

（午後 2時32分 散会）

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和7年12月9日

予算決算常任委員長 木 下 順 一